

【研究ノート】

ラオスにおける 海外直接投資の誘因

The Incentives for Foreign Direct Investment in Laos

スリポン・ルアンラット

Souliphone LUANGLATH

ラオス国立大学経済経営学部

Faculty of Economics and Business Management, National University of Laos

■キーワード

ラオス, 海外直接投資, 天然資源, 経済特区, 国内市場, 低賃金

■要旨

本稿では、ラオスにおける海外直接投資の誘因に焦点を絞る。海外直接投資の誘因としては、次の4点が指摘できる。第1に、ラオスが持っている天然資源である。第2は、いわゆるタイ・中国・ベトナム+ワンという戦略で、安い人件費を求めての進出である。第3は、近年の高度成長に伴い、一部の商品・サービスにおける国内マーケットが成長してきているという点である。第4は、ラオス政府が実施してきた様々な優遇策である。

■Key Words

Laos, Foreign direct investment, Natural resources, Special Economic Zone, Domestic market, Low wages

■Abstract

This paper focuses on the incentives for foreign direct investment in Laos. The following four points can be pointed out as incentives for foreign direct investment. First, it is a natural resource owned by Laos. The second is the so-called Thailand / China / Vietnam Plus One Strategy, which seeks low labor costs. Third, the domestic market for some products and services is growing with the recent rapid growth. Fourth, there are various preferential measures implemented by the Lao government.

受付日 2019年10月19日
受理日 2019年10月29日

Received 19 Oct 2019
Accepted 29 Oct 2019

1 はじめに

ラオス人民民主主義共和国（ラオス、以下）は、インドシナ半島のほぼ真ん中に位置しており、中国、ミャンマー、タイ、ベトナム、そしてカンボジアの5カ国に囲まれている内陸国である。ラオスの国土総面積は236,800 Km²で小さく、おおよそ日本の本州の面積に等しい（堂本・竹田, 1998）。ラオス¹⁾は森林に対する開発圧力が小さかったことから、良質の天然森林資源が多く残されている（山田, 2005）。人口は約700万人にすぎず、同じく東南アジア諸国連合（ASEAN）に加盟している隣国のカンボジアとミャンマーに比べて、人口密度がかなり低い（石田・平塚, 2010）。

ラオスが本格的に市場経済へと転換するようになったのは、1986年の新経済メカニズム（New Economic Mechanism, 以下NEM）からである。NEMを実施してからラオスは高い経済成長を続けてきたものの、まだ「最も開発が遅れている国（least developed country, 以下LDC）である。空港や道路、鉄道などのインフラ整備も非常に遅れており、物流コストもかなり高い。そこで、ラオスの経済発展は、周辺国との国際貿易、流通サービスや関連軽工業に関しての各地域の固有の条件を生かした方向で進められているのが現状である（堂本・竹田, 1998）。

海のない内陸国ではあるものの、ラオスにはメコン川という大河は流れている。しかし、メコン川を利用する水運も滝に遮られ、船舶の活用も見込められず、輸出産業には決して好立地とは言えない。要するに、合理的に考えると、ラオスという国は日系企業をはじめ、海外直接投資を考える企業が投資するには決して魅力的な国ではないのである。本稿の目的は、「海外直接投資を行う企業は何を求めてラオスに進出するのだろうか」という点を明らかにすることである。特に注目するのは、1) ラオスの天然資源、2) 輸出基地として

のラオス、3) 経済特区と人件費の安さ、4) ラオスの国内市場の可能性、の4点である。

2 ラオスの天然資源

発展途上国では、その国が持っている天然資源が重要なビジネスチャンスを生み出す場合が多い。そして、このような天然資源を求めて、海外直接投資企業が進出する可能性が高い。では、大きなメコン川が流れているものの、国土の面積が狭く、しかも天然資源があるラオスには、どのようなものがあるのだろうか。ラオスが持っている重要な天然資源としては、土地資源、鉱物資源、水資源、森林資源の4つを挙げることができる。本論文では、この4つの資源の中で、海外企業のラオスへの進出を促している土地・水・鉱物資源に注目する。

ラオスが持っている第1に重要な資源は、土地資源である。確かに、国土面積が狭くて山と森林が多いので平地の土地は少ない。しかし、人口密度が少ないうえ、まだ活用されていない土地は相対的に多い。ラオスは1995年当時、全就業人口の85.5%が農業に従事していた（石田・平塚, 2010）。米の生産は中部と南部の平地を中心としているが、北部の山あいに位置する県においてはいまだに焼き畑陸稲作に頼っている（横山, 2001）。近年では米だけではなく、天然ゴムやコーヒーなどの植林・栽培も拡大しつつある。ラオスの土地資源を活用している日系企業の例としては、生薬の原料を栽培・加工しているラオツムラ社を挙げることができる。

次に重要な資源は、メコン川という水資源である。水資源、つまり水力発電は、ラオスの長期的な経済成長分野の一つとして注目されている資源である。政府は、公共企業のみならず民間企業にも、水資源の活用の奨励策を実施している。1970年代から2019年まで水力発電ダムは61カ所建設されており、2020年までにさらに36カ所の水力発電ダムの建設を完了する予定である。既に建設

済みの61カ所のダムの電力総生産能力は7,207.24 MWであり、新しく建設予定の36カ所の電力総生産能力は4,184.10 MWである (Tholakhong, 2019年9月6日参考)。このように、ラオスは豊かな水資源を有し、電力を隣国の中国・ベトナム・タイに輸出している (山田, 2018)。そして、最近では、カンボジアにも生産電力を輸出できるようになった (Vientiane Time, 2019年9月13日参考)。ラオスの電力開発に参加している日本の企業としては、第1ナムニエップ (Nam Ngiep 1) とセ・カナム発電計画、そして第3ナムグム (Nam Ngum 3: 240 MW) の電力生産に参加している関西電力を挙げることができる。

最後に重要な資源は、鉱物資源である。ラオスは比較的多様な鉱物資源を有している。例えば、錫、鉛、石膏、鉄、石炭、金、銀、マンガン、銅、塩などが各地に埋蔵されている。これらの鉱物資源が、海外直接投資がラオスで行われている重要な要因の1つとなっている。2000年代に入ってから鉱物資源の開発が本格的に始まることになるが (杉本, 2010)、鉱業分野への投資企業は79社 (海外直接投資44, 国内35) あり、132のプロジェクトが実施されている (山田, 2007)。そのうち中国企業が40以上のプロジェクトを実施しており、鉱業の主な担い手となっている。代表的な中国企業として挙げられるのがChina Minmetals Corporation (CMC) であり、同社はセポン (Sepon) で鉱山開発を積極的に推進している。ラオスの鉱物資源に注目している日本企業としては、伊藤忠メタルズを挙げることができる。

以上の鉱物資源や水資源や土地資源開発は、ラオスの継続的な経済成長と経済発展につながることを、ラオスの政府は期待している。つまり、これらの資源の活用により、2020年までに政府は、「後発発展途上国からの脱却」を目指している (Laos Ministry of Planning and Investment, 2016)。しかしながら、ラオスがLDCから脱却するためには、この3つの資源だけに頼るわけにはいかない。そのため、ラオス政府は、様々な政策や方針

を盛り込んだ「第8回5カ年国家社会経済開発計画」を作った (Laos Ministry of Planning and Investment, 2016)。その中で、ラオスがLDCから脱却するためには、海外直接投資とラオスからの輸出促進の2つが必要不可欠であると指摘している。

3 輸出基地としてのラオス

ラオス政府はラオスへの海外直接投資を奨励するため、1994年3月に外国投資管理委員会 (Foreign Investment Management Committee: FIMC) を設立し、同年6月には外国投資法の改正を行った (杉本, 2010)。この外国投資法の改正に伴い、ラオスへの海外直接投資が増大している。表1は、1989年から2018年まで、ラオスへの海外直接投資の上位10カ国をまとめたものである。表1から分かるに、投資額が最も多いのは中国で、全体の46.76%を占めている。その次をタイの20.86%、そしてベトナムの20.46%が続く。それに対して、日本の投資額は0.83%で、第7位である。

表1 海外直接投資：1989-2018

No.	国名	事業数	投資額/USD	%
1	中国	846	8,958,924,355	46.76
2	タイ	755	3,996,393,158	20.86
3	ベトナム	418	3,920,538,079	20.46
4	マレーシア	99	794,328,773	4.15
5	韓国	291	751,072,139	3.92
6	シンガポール	79	187,761,475	0.98
7	日本	101	158,267,441	0.83
8	アメリカ	114	149,800,113	0.78
9	オーストラリア	88	135,152,812	0.71
10	フランス	222	105,626,243	0.55
合計		3,013	19,157,864,588	100

出所：Ministry of Planning and Investment, Investment Promotion Department, Invest in the future, invest in Laos, 2018, より筆者作成。

では、海外直接投資が最も活発に行われている事業分野は、どのような分野であろうか。表2は、1989年から2018年までのラオスへの海外直接投資の投資額をセクター別にまとめたものである。表2から分かるように、投資額が最も多いのは発電事業で、全体の27.23%を占めている。その次を鉱物の22.57%、4位に農業の12.72%が続く。つまり、天然資源の開発を目的とする海外直接投資が投資総額の62%以上を占めているのである。それに対して、製造業への投資額は工業・工芸分野の6.45%と縫製の0.40%を合わせても10%にも達していない。要するに、海外直接投資を行う企業は製造業より、ラオスの天然資源に最も強い魅力を感じているのである。

表2 ラオスへの海外直接投資の事業数と投資額の累計、1989-2018

No	セクター	事業数	投資額/USD	%
1	発電	52	5,775,263,920	27.23
2	鉱物	328	4,787,501,073	22.57
3	サービス	680	3,693,710,960	17.41
4	農業	989	2,697,805,584	12.72
5	工業・工芸	932	1,368,914,442	6.45
6	ホテル・レストラン	430	685,050,391	3.23
7	建設	150	632,935,309	2.98
8	通信	19	479,515,986	2.26
9	銀行	32	378,871,122	1.79
10	木材	210	298,659,537	1.41
11	貿易	351	205,665,327	0.97
12	縫製	110	85,790,945	0.40
13	医療	15	53,043,030	0.25
14	コンサルタント	172	49,576,310	0.23
15	教育	85	19,253,341	0.09
	合計	4,555	21,211,557,277	100

出所：Ministry of Planning and Investment, Investment Promotion Department, Invest in the future, invest in Laos, 2018, より筆者作成。

一方、ラオスの天然資源はラオスの重要な輸出品となっている。表3は、2013年から2017年までラオスの輸出額の累計をまとめたものである(Laos Ministry of Industry and Commerce, 2018)。

表3 ラオスの主な輸出品の累計、2013-2017

輸出の品名	総額/億/USD	(%)
鉱物	8,113,785,290	49.48
電力	4,075,814,561	24.85
製造物	2,976,119,927	18.15
農産物	857,841,635	5.23
木材	375,240,748	2.29
合計	16,398,802,161	100

出所：Laos Ministry of Industry and Commerce, Department of Trade and Policies, 2018, より筆者作成。

表3から分かるように、輸出額が最も多いのは鉱物で、49.48%を占めている。その次を電力の24.85%、4位に農産物の5.23%、木材の2.29%が続く。それに対して、製造物は18.15%にとどまっておき、天然資源に比べるとはるかに少ないのが現状である。要するに、輸出統計を見ても、ラオスは土地、水、鉱物資源に大いに頼っている国なのである。

では、ラオスは、どのような国々にこれらの天然資源を輸出しているのだろうか。表4は、2014年から2018年まで、ラオスの主要な国・地域への輸出比率の累計をまとめたものである(Laos Ministry of Industry and Commerce, 2018)。表4から分かるように、輸出比率が最も多い国はタイで、全体の44.23%を占めている。その次を中国の27.96%、ベトナムの17.44%、西洋諸国の4.74%、欧州連合(EU)3.78%が続く。その次がやっと日本で、1.72%にとどまっている。このように、ラオスの主要な貿易相手国は隣国のタイ、中国、ベトナムの3カ国に集中している。しかし、興味深いのは、同じ隣国でもカンボジア(0.13%)、ミャンマー(0.01%)との貿易は非常に少ない現状である。一方、日本はラオスの主要な貿易相手国とは言い難い。

天然資源を中心とした海外直接投資は、ラオスの経済発展に様々な影響を与えてきた。ただ、製造業への投資は天然資源に対する投資に比べ、足踏みの状態である。そこで、ラオス政府は、2006年に行われた第8回党大会政治報告において、製造業に力を入れて自然経済から商品経済への移行

表4 ラオスの主要な国・地域への輸出の累計、
2014-2018

国名	2014 総額/USD	(%)	2018 総額/USD	(%)
タイ	1,649,346,681	48.44	2,224,543,182	44.23
中国	672,725,786	19.76	1,406,092,654	27.96
ベトナム	440,564,965	12.94	877,268,268	17.44
西洋諸国	354,790,532	10.42	238,308,766	4.74
欧州連合(EU)	228,425,702	6.71	189,881,602	3.78
日本	51,917,980	1.52	86,363,151	1.72
カンボジア	6,383,623	0.19	6,368,434	0.13
ミャンマー	609,318	0.02	591,356	0.01
合計	3,404,766,601	100	5,029,419,431	100

出所：Ministry of Industry and Commerce, Department of Import and Export, 2018, より筆者作成。

を強調するとともに、工業化のための基礎的な基盤が必要不可欠であるとし、その準備作業を積極的に進めている。それを達成する手段として海外直接投資は重要な役割を担うという認識の下で、海外直接投資を積極的に奨励するために外国投資管理委員会を設立し、外国投資法の改正を行うとともに（杉本，2010）、経済特区の建設を急ピッチに進めてきている（Ministry of Planning and Investment, 2019）。

4 | 経済特区の魅力と人件費の安さ

ラオス政府の海外直接投資の優遇策は様々である。しかし、本稿ではその中で最も重要な優遇策である経済特区（SEZ）に焦点を絞る。SEZには、「特別経済区（Special Economic Zone）」と「特定経済区（Specific Economic Zone）」がある。国際協力銀行（2014：28）によると、特別経済区とは、近代都市として総合的に開発し国内外の投資を誘致することを目的に、政府が定める1,000 ha以上の広さを持つ区域を意味する。一般に特別経済区は、独自の投資優遇策と、経済財務に関する自治システムを持つとともに、治安システムと持続の可能な環境保護システムを準備してい

る。一方、特定経済区とは、工業ゾーン、輸出加工ゾーン、観光都市ゾーン、免税ゾーン、情報技術ゾーン、国境経済貿易ゾーンなど、政府によって具体的に定められる区域を意味する。ラオスには、海外直接投資に対して様々な利点を提供する経済特区だが、現在、11カ所が整備されている。これらの経済特区にタイ・中国・ベトナム+ワンという戦略を活用しようと、多くの海外企業が進出している。

ラオス政府は経済特区において様々な優遇策をとっている。例えば、税金（法人税・個人所得税）の減免、長期間にわたる土地借用、土地借用賃料・電気代金・水道料金の減免といった優遇策である。表5は、2003年から2015年までラオス経済特区の概要をまとめたものである（Laos Ministry of Planning and Investment, 2019）。表5から分かるように、総投資額が最も多い経済特区はビエンチャン首都に建設されたタートルアン・レイクの経済特区で、1600億USDである。その次を同じくビエンチャン首都に建設されたロンタン・ビエンチャン首都の経済特区の1000億USD、カムムアン県に建設されたプーカニョーの経済特区の708億USDが続いている。そして、チャンパサック県に建設されたパークサー・ジャパンの経済特区の62.5億USD、ビエンチャン首都に建設されたドンポーシーの経済特区の50億USD、ビエンチャン首都に建設されたVITA Parkの経済特区の43億USDが続く。

では、特にどのような国の企業がラオスの経済特区に進出しているのだろうか。表6は、2003年から2019年6月まで、ラオスの経済特区に対する海外直接投資の上位17カ国/地域をまとめたものである。表6から分かるように、11カ所の経済特区に直接投資で進出している外国企業の会社数は計464社である。ちなみに、この数字は、地元企業の89社、地元企業との合弁会社の29社をはるかに上回っており、ラオスの経済特区には外国企業が100%直接投資で進出していることが分かる。投資社数が最も多い国は中国で、350社を占めている。その次にタイの37社、日

表5 ラオスにおける経済特区 (Special Economic Zone: SEZ), 2019 現在

No	名称	投資総額 億 USD	面積 ha	土地借用 年間	土地借用賃料 USD/m ²	電気代金 USD/kwh	水道料 USD/m ³	税金	目的	デベロッパー
1	タートルアン・レイク (特定), ビエンチャン首都, 2011 年	1,600	365	99	—	—	—	—	商業, 観光, サービス (病院, 学 校等)	民間 中国 100%
2	ロンタン・ビエンチャン (特定), ビエンチャン首都 2008 年	1,000	557.75	—	—	—	—	—	サービス, 観光 (ゴルフコース, ホテル)	民間 ベトナム 100%
3	プーカニョー (特定), カムムア ン県, 2010 年	708	4,850	99	—	0.08	0.79	注 1	工業, 商業, サービス, 教育, 空 港, ロジスティックス	民間 ラオス 100%
4	ポーテン (特別), ルアナム ター県, 2003 年	500	1,640	—	—	—	—	—	ロジスティックス, 商業, 観光	民間 中国 100%
5	サイセッター (特定), ビエン チャン首都, 2010 年	128	1,000	50	—	—	—	—	農産物加工, 木材加工, 軽工業, 観光, 電機, 機械, 新エネルギー	政府+民間 ラオス+中国
6	ゴールデン・トライアングル (特 別), ボケオ県, 2007 年	86.6	3,000	—	—	—	—	—	観光, 商業, サービス	政府+民間中国
7	タケーク (特定), カムムアン県, 2012 年	80	1,035	75	0.19/ Month	0.065	0.05	—	ロジスティックス, サービス, 森 林保護, 緑地	政府 100%
8	サワン・セノ (特別), サバンナ ケート県, 2003 年	74	954	—	0.3/Year	0.088	0.68	注 2	商業, サービス, 工業	政府 100%
9	パークセー・ジャハン (特定), チャンバサック県, 2015 年	62.5	195	—	交渉中	EDL	0.65	—	事務所, サービス, 工業, 給水 所, 廃水処理プラント	Lao SEZ+民間 Xaysana + Savan TVS+Nishimatsu
10	ドンポーシー (特定), ビエン チャン首都, 2009 年	50	53.95	—	—	—	—	—	商業, 住宅, 公共機関 (大学等)	民間 マレーシア 100%
11	VITA Park (特別), ビエンチャ ン首都, 2009 年	43	110	—	0.06/ Month	0.065	0.35	—	工業, 商業, サービス	政府+民間台湾

(注1) ・サービス: 3~6年間利益税の免除, 投資資本に基づいて3~4の企業利益税適用。・観光・スポーツ・農業: 3~7年間利益税の免除, 投資資本に基づいて4~5%の企業利益税適用。・商業: 3~8年間利益税の免除, 投資資本に基づいて5~6%の企業利益税適用。・軽工業: 3~9年間利益税の免除, 投資資本に基づいて6~7%の企業利益税適用。・工業: 3~10年間利益税の免除, 投資資本に基づいて7~8%の企業利益税適用。

(注2) ・サービス: 2~10年間利益税の免除, 投資資本に基づいて8~10%の企業利益税適用。・商業: 2~5年間利益税の免除, 投資資本に基づいて10%の企業利益税適用。・工業: 2~10年間利益税の免除, 投資資本に基づいて10%の企業利益税適用。

EDL: Electric Du Lao Company

出所: Ministry of Planning and Investment, Investment Promotion Department, Invest in the future, invest in Laos, 2019, より筆者作成。

表6 11カ所の経済特区の海外直接投資

2003-6/2019

海外直接投資・ 多国籍企業のみ	社数	登録総金額/USD	%
1 中国	350	2,249,031,535	69.89
2 タイ	37	539,474,701	16.76
3 日本	33	41,645,000	1.29
4 マレーシア	14	27,885,000	0.87
5 フランス	5	10,100,000	0.31
5 オーストラリア	5	30,450,000	0.95
5 シンガポール	5	1,910,000	0.06
8 韓国	3	1,430,000	0.04
9 ベルギー	2	500,000	0.02
9 ベトナム	2	302,500,000	9.40
9 オランダ	2	1,000,000	0.03
12 デンマーク	1	8,125,000	0.25
12 台湾	1	494,000	0.02
12 香港	1	2,000,000	0.06
12 スウェーデン	1	1,000,000	0.03
12 ドイツ	1	100,000	0.00
12 ミャンマー	1	300,000	0.01
合計	464	3,217,945,236	100

出所：Ministry of Planning and Investment, Investment Promotion Department, Invest in the future, invest in Laos, (Special Economic Zone Office), 2019, より筆者作成。

本の33社が続く。

海外直接投資の最も重要な誘因の1つとなっているのが、ラオスの人件費の安さである。表7は、ラオス、カンボジア、ミャンマー、ベトナム、タイの最低賃金の水準をまとめたものである。表7から分かるように、製造業の一般従業員の最低賃金が最も低い国はミャンマーで、年間2,167 USDである。その次をラオスの年間2,325 USD、カンボジアの2,376 USDが続く。一方で、ベトナムは4,025 USD、タイは6,152 USDで、ミャンマー・ラオス・カンボジアに比べてかなり高い。要するに、ラオスの最低賃金額は、ベトナムとタイに比べてかなり安い水準で、海外直接投資の重要な誘因策となっている。

このように、海外企業がラオスに進出する理由

表7 各国の賃金等情勢比較, 2016

単位：千USD (倍)

	ラオス	カンボ ジア	ミャン マー	ベトナム	タイ
製造業一般従 業員/年	2,325 (1.0)	2,376 (1.02)	2,167 (0.93)	4,025 (1.73)	6,152 (2.64)
非製造業一般 従業員/年	4,000 (1.0)	5,957 (1.48)	5,236 (1.30)	6,839 (1.70)	11,278 (2.81)

出所：アジア・オセアニア進出日系企業実態調査, 2016, より筆者作成。JETRO ビエンチャン事務所。
(倍)：ラオスを1にした場合の各国の値。

は、1) ラオスの天然資源を活用しようとするグループ、2) ラオス政府の経済特区の様々な優遇策を利用しようとするグループ、3) 人件費の安さを利用しようとするグループ、で分けることができる。これらの3つの要因に加え、アメリカや欧州連合 (EU)、日本などから供与されている一般特惠関税 (Generalized System of Preferences, 以下、GSP)、ASEAN 域内関税撤廃、成長の目覚ましいラオスの国内市場なども、外国企業がラオスに進出する重要な理由として挙げられる (国際協力銀行, 2014; 舩山, 2014; 鈴木・スックニラン, 2004)。以下では、最近注目されているラオスの国内市場の可能性について触れることとする。

5 | ラオスの国内市場の可能性

海外直接投資がラオスに進出する理由は、ラオス政府が実施している経済特区の優遇政策と人件費の安さだけではない。ラオスの国内市場も進出の重要な理由の1つとなっている。

確かに、海外直接投資から見たラオスの国内市場の可能性はそれほど魅力的ではない。鈴木・スックニラン (2004) が指摘しているように、市場の規模が細小であるからだ。さらに、ラオスの場合、経済資源の配分や地域経済統合、地域経済発展が遅れ、地域別の所得格差も大きい (飯沼 (2014, 2017)。このような理由が重なり、ラオスの国内市場は狭く、ラオスでのモノづくりの魅力

は高くない。実際、製造業において「ラオス製」は少ないのが現状である（江村・小瀧，2010；鈴木，2002）。

ラオスの国内市場がいかに狭いかは、表8から分かる。表8は、2016年にラオス、カンボジア、ミャンマーにおける冷蔵庫、エアコン、洗濯機、電子レンジ、掃除機の販売総額の推計をまとめたものである。表8から分かるように、ラオスで最も売られている商品は冷蔵庫で、2191百万円である。冷蔵庫は、隣国のカンボジアではラオスより2.9倍（6304百万円）、ミャンマーではラオスより10.8倍（23637百万円）も売られている。要するに、3カ国の中で冷蔵庫の国内市場規模が最も小さいのは、ラオスなのである。

表8 3カ国の白物家電市場規模推計，2016

単位：百万円

	ラオス	カンボジア(倍)	ミャンマー(倍)
冷蔵庫	2,191(1.0)	6,304 (2.9)	23,637(10.8)
エアコン	1,337(1.0)	3,064 (3.0)	29,625(22.2)
洗濯機	1,246(1.0)	4,028 (3.2)	17,226(13.8)
電子レンジ	120(1.0)	311 (2.6)	708 (5.9)
掃除機	57(1.0)	105 (1.8)	551 (9.7)

出所：一般社団法人日本電機工業会，2016，より筆者作成。

(倍)：該当年度においてラオスを1とした場合、カンボジアとミャンマーの値。

経済成長を通じてラオスの国内市場規模を拡大させるのは重要な課題の1つだが、そのためにラオス政府は経済開発と外交との結びつきを強めてきている。具体的に、東南アジア諸国連合(ASEAN：Association of South - East Asian Nations)，メコン圏開発(GMS：Greater Mekong Sub-region)，ASEAN経済共同体(AEC：ASEAN Economic Community)，世界貿易機関(WTO：World Trade Organization)，ASEAN自由貿易協定(AFTA：ASEAN Free Trade Area)，アジア開発銀行(ADB：Asian Development Bank)，国際通貨基金(IMF：International Monetary Fund)，政府開発援助(ODA：Official Development Assistance)などとの連携である。

こうした国際機関や様々な国々と結んだ協定は、ラオスの経済成長の面で様々な効果が期待されている（飯沼，2014；坂本，2005；関根，2015）。例えば、インフラの面では、5つのラオス・タイ国際友好橋の建設、高速道路の建設、国際空港の開発、ラオス・中国の高速鉄道プロジェクトの建設、ラオス・タイ間の鉄道による越境貨物輸送などが挙げられる。市場経済化へ舵を取ってからは、鉱物資源開発の成長率、水力発電所ダムの成長率、農業セクターの成長率、サービス業の成長率など、いずれの経済指標も高い数値を見せている。中小・中堅企業の数も着実に増えている（高田，2013）し、家具や電気機器、繊維製品、衣料品などの製造業も増えている（酒井，2007；齋藤，2012）。医療、銀行、貿易、ホテル、飲食、観光、運輸、不動産といったサービス業も拡大しているし、教育の場面では専門学校、人材育成機関、民間ビジネス大学が増加している（飯沼，2009）。

実際、ラオスの全国企業データベース（2019）によると、2000年から2009年までの間に、ラオス全体（地元企業と海外企業）の企業数は、39,721社である。そして、2010年から2018年までの間に、企業数は110,484社となり、2.78倍増加している。2000年から2009年までの間、最も投資企業数の多い国は中国で、246社である。その次をベトナム206社、タイ132社と続き、日本は12社である。2010年から2018年までの間を見ると、最も投資企業数の多い国は依然として中国で2,057社であり、約8.36倍も増えている。その次がベトナムの870社（4.22倍）、タイの470社（3.56倍）となっている。日本は108社で、9倍も増加している。

このような活発な海外直接投資は、2000年代に入ってからラオスの経済成長と1人当たりの国内総生産の増加に大きく貢献した重要な要因の1つである。実際、最近のラオスの経済成長は目覚ましく、2005年には7.10%、2010年には8.52%、2015年には7.27%で、7%以上の高い成長を続けている（高田，2013；World Bank）。1人当た

りの国内総生産においても、2016年には6,473 USD、2017年には6,939 USD、2018年には7,441 USDで、持続的に増加している。

このように、近年の高い経済成長に伴い、ラオスでもモノやサービスへのニーズが増大しており、そのマーケットを求めて進出する企業も増えている。例えば、トヨタの場合、現地のラオス企業との合弁会社が既に影響しているのに、100%出資の直営販売店をラオスにオープンしている(豊田通商、2018)。経済成長とともに、ラオスの国内市場もその魅力を増している良い例といえよう。

6 結論に変えて

外国企業がラオスに進出する主な理由は、次の4つでまとめることができる。第1に、ラオスが持っている天然資源である。第2に、経済特区で代表されるラオス政府が行っている様々な優遇策である。第3に、安い人件費である。第4は、近年の高度成長に伴って拡大しつつあるラオスの国内市場の可能性である。これらの4つの理由で、2000年代に入ってから、特に隣国の中国・タイ・ベトナムを中心とした海外直接投資は増える一方である。日系企業も同じで、2000年から2009年まではそれほど多くなかったものの、2010年からは多くの日系企業がラオスに進出している。近年、ラオスに進出している日系企業は、いったいどのような問題と課題に直面することになるのだろうか。直面する問題と課題に対して、どのように解決すべきだろうか。この2点は、今後の重要な研究課題である。

●注

- 1) ASEANの中でもラオスに関する研究は非常に乏しいのが現状である。ラオス人民民主共和国の歴史や文化、自然環境、ラオスの社会経済などに関する基礎的な情報については、山田(2018)やEvans(1999)を参照されたい。一方、発展が遅れているラオスが抱えている諸問題については、鈴木(2009)を参照されたい。

●参考文献

- Evans, G. (Ed.). (1999), Laos: Culture and Society (1nd). Silkworm Books, University of Michigan.
- Laos Ministry of Industry and Commerce. (2018). Department of Trade and Policies. <http://www.laoservicesportal.gov.la/> 2019年9月15日参考。
- Laos Ministry of Planning and Investment. (2016). 「8th FIVE-YEAR NATIONAL SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT PLAN (2016-2020)」 31 October, 2016. <http://www.la.one.un.org/media-center/publications/258-8th-five-year-national-socio-economic-development-plan-2016-2020#targetText=The%20Government%20of%20Lao%20PDR's,modernization%20towards%20the%20year%202020.> 2019年9月15日参考。
- Ministry of Planning and Investment. (2019). Ministry of Planning and Investment, Investment Promotion Department, Invest in the future, invest in Laos. <http://www.investlaos.gov.la/index.php/where-to-invest/special-economic-zone>. 2019年9月15日参考。
- Tholakhong. 2019. ສປປ ລາວ ບັນດາໜີ້ໄຊຜ່າງຄັ້ງ 61 ຄັ້ງ ຄວບ ຄວາມ 36 ຄັ້ງກວ່າກຸ້ງ. Tholakhong or Vientiane Mai News. <https://www.tholakhong.com/2019/09/61-36.html>, 2019年9月6日参考。
- Vientiane Time. (2019). Laos, Cambodia agree to maintain peace at border. Vientiane Time, http://www.vientianetimes.org.la/freeContent/FreeContent_Laos_cambodia.php, 2019年9月13日参考。
- 飯沼健子 (2009) 「ラオスの「移行経済」再考：継続性と非継続性の視点から」専修大学人文科学研究月報, 第240号, pp.1-24.
- 飯沼健子 (2014) 「東南アジアにおける地域統合—新たな枠組みとなり得るか—」専修大学社会科学研究所月報, pp.40-52.
- 飯沼健子 (2017) 「地域統合下のタイ・ラオス・ベトナム国境地域の連結性」専修大学社会科学研究所月報, pp.26-41.
- 石田正美・平塚大祐 (2010) 「最終章 国境経済圏の可能性と今後の展望」日本貿易振興機構アジア経済研究『メコン地域国境経済をみる』第22号, pp.411-444.
- 一般社団法人日本電機工業会, 2016. 東南アジア新興国の白物家電市場調査概要. https://www.jema-net.or.jp/Japanese/info/news/.../170223_gaiyo.pdf, 2019年6月3日参考。
- 江村英哲・小瀧麻理子 (2010) 「特集 出現。モノ作り新興国—ベトナム、ラオス、カンボジアが熱い」日経ビジネス/日経BP社 [編] (1567), pp.70-77.
- 国際協力銀行 (2014) 『ラオスの投資環境』産業ファインズ部門, 第2版, pp.1-189.
- 齋藤勝宏 (2012) 「ラオスの社会会計表の推計と資源利用に基づく経済発展の可能性」産業連関, 第20巻第1号, pp.59-71.
- 酒井克彦 (2007) 「ラオスにおける付加価値税制度 (1) —付加価値税導入の意義と展望—」比較法制研究, 比較法制研究 (国士館大学) 第30号, pp.1-26.
- 坂本恵 (2005) 「ASEAN (東南アジア諸国連合) 域内における「言語権」の認識と言語政策について: EUにお

- けるマイノリティ言語政策との比較の視点から」福島大学地域創造, 第16巻第2号, pp.25-36。
- 杉本真一郎 (2010) 「ラオスにおける鉱業発展」政策の展開—共同研究会中間報告—, pp.1-27。
- 鈴木基義 (2002) 「移行経済国ラオスの現状と課題」日本貿易振興会アジア経済研究所, 第46号, pp.153-177。
- 鈴木基義 (2009) 『ラオス経済の基礎知識』ジェトロ。
- 鈴木基義・スックニラン・ケオラ (2004) 「ラオス海外直接投資の環境設備—ASEANとの競合—」鈴鹿国際大学紀要 Campana, 第11号, pp.1-14。
- 関根栄一 (2015) 「中国政府によるアジアインフラ投資銀行設立の狙いと今後の展望」季刊中国資本市場研究, pp.68-80。
- 高田雄司 (2013) 「世界経済の動向に適応する中堅・中小企業経営」洞窟環境 Net学会紀要, pp.1-13。
- 豊田通商 (2018) 「ラオス初のトヨタ車ディストリビューターを開業～同国におけるトヨタブランドのさらなる確立を目指す～」豊田通商 HOME, 2018年10月25日. https://www.toyota-tsusho.com/press/detail/181025_004275.html 2019年9月21日参考。
- 堂本健二・竹田哲郎 (1998) 「ラオスの経済発展の現状と課題」開発援助研究, 第5巻第3号, pp. 21-51。
- 舩山誠一 (2014) 「中堅・中小企業のチャイナプラスワン戦略の枠組み」産業経済研究所紀要, 第24号, pp.51-82。
- 山田紀彦 (2007) 「貧困問題解決への強い意思を示した新指導部：2006年のラオス」日本貿易振興機構アジア経済研究所, pp.257-272。
- 山田紀彦 (2018) 『ラオスの基礎知識』めこん。
- 山田七絵 (2005) 「第III部 CLM 諸国の産業発展の可能性 第8章ラオスの木材加工産業—持続的な発展の可能」『メコン地域開発：残された東アジアのフロンティア』日本貿易振興機構アジア経済研究所, 第1号, pp.192-217。
- 横山智 (2001) 「農外活動の導入に伴うラオス山村の生業構造変化—ウドムサイ県ボンサワン村を事例として—」人文地理, 第53巻第4号, pp.1-20。